

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和7年度第2回福津市立学校通学区域審議会
開 催 日 時		令和8年3月18日(水) 午後 6時00分から 午後 7時30分まで
開 催 場 所		福津市役所 別館1階大ホールAB
委 員 名		(1)出席委員：安河内 友美、村本 朗子、吉住 美津子、眞鍋 明子、古川 隆邦、木下 伸生、岡田 和憲、西村 豊子 (2)欠席委員：久保 貴弘
所 管 課 職 員 職 氏 名		薄教育長、宮原教育部長、石井学校教育課長、佐々木教育総務課長、内兼久総務企画係長、古沢主事
会 議	議 題 (内 容)	・福津市立学校の通学区域(校区外通学及び校区選択制)の運用について
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非公開の理由	
	傍聴者の数	1人
	資料の名称	・会議次第 ・資料③ 福間小学校平面図 ・資料④ 福間南小学校の児童数について ・資料⑤ 答申(案)
会 議 録 の 作 成 方 針		<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録
		<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録
		<input type="checkbox"/> 要点記録
		記録内容の確認方法：会長・副会長による確認
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 会長挨拶

（木下会長より挨拶）

2. 審議事項

①資料説明

（佐々木課長より資料③、④を用いて説明）

木下会長：何か質疑はあるか。

委員：なし。

②答申（案）について

（佐々木課長より資料⑤を用いて説明）

木下会長：まず答申（案）「①令和9年4月に予定している宮司小学校（仮称）の開校に伴い、福間小学校が過大規模校でなくなるため、福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に福間小学校を追加することについて」委員の皆様の質問や意見を願います。  
何かあるか。

西村委員：「校区外通学先として就学を希望することができる」というのは、校区を強制せず、とても優しい言い方であると思うが、強制的に校区を変えなければ、児童数は大きく動かないのではないか。

数年前に福間南小学校区について、公民館で説明があり、参加した。校区を変えることになると思っていたが、結果的には、希望すれば校区外へ通学できる制度となっていた。

在校生を動かすことは、難しいと思うが、新年度の1年生から校区を変えるなど、ある程度、強制的でない児童数は変わらないのではないか。

その原則の中で、事情がある方や、兄弟と同じ学校へ行きたい方は、そのままの学校へ行けるような自由を設けた方が、動く人数としては、多いのではないか。

前回の資料②で校区外通学制度の結果として数字が出ているが、これについては、どのような評価をしているか。

成功の数字なのか。全く駄目だったという数字なのか。

佐々木課長：令和5年度の過大規模校の過密化緩和に向けたアンケート調査結果の中で、該当校区に住んでいる方々は、校区が変わることに対して多くの反対があった。

そのため、今ある校区外通学制度や校区選択制は、校区再編をしない形での緩和策がないだろうかということで進めてきた制度である。

石井課長：今回の結果の評価についてだが、元々、令和6年度福津市立学校通学区域審議会で、抜本的な緩和とはならないが、過大規模校緩和への取り組みの第1歩として、校区選択制を導入することは妥当であるという答申をいただいた。

このエリアの方を全員、福間東中学校区にするという校区再編をすることが難しいという判断であったため、選択制となっている。

結果として、校区選択制の対象者16人に対し、福間東中学校を選択したのは2名であった。

数や割合として単純に言えば、少ないという評価になるかもしれないが、

今回初めて校区選択制を導入するにあたり、福間東中学校で説明会をしたり、対象者全員に案内したり、色々な取り組みを行った。

前回の答申の付言も含め、できることは取り組んでみたが、結果的に2名であったというところである。

数だけでいくと、半数もなく、多いとは言えないが、福間東中学校を選択した方が2名いて、全くいなかったわけでもないのに、効果が全くなかったとも言えないと解釈している。

あくまで、抜本的な緩和とはならないが、過大規模校緩和への取り組みの第一歩という前回の答申を踏まえながら、この制度は今後も引き続いていく。

西村委員：抜本的ではない策をまた行っていくのはどうなのかなと思う部分がある。

福間南小学校が、大きな事故や事件なく運営できているのは、先生方の努力の賜物であると思う。先生方の努力をしっかりと聞いてくれる子どもたちも立派であると思う。

できるだけ早く児童を減らすには、箱を設けて、それ以上は入口を閉めるというような政策ができないか、ある程度、強制力があってもいいのではないかという気はする。

木下会長：①について、中々難しいところもある。令和9年度に福間小学校の児童数が減るといっても953人であるので、まだ大きいレベルにある。

前回の会議で、福間南小学校が大変であることも、委員の皆様は重々承知であると思う。

抜本的な解決策にはならないが、何かできることからしていこうという事務局からの提案であるかと思われる。

校区再編をすることは、難しいことである。

眞鍋委員：PTA会長をしているので、周りに意見を聞いてきた。

問題が色々あることや、宮司小学校（仮称）の件などを話すと、まず、福間小学校側としては、令和9年度に福間南小学校が1,400人程度になる現状があるので、受け入れるしかないのではないかという意見があった。

約10人中の3割程度は、受け入れるのはしょうがないし、一番即効性があるという意見であった。

整備してほしいというのは、市民としてお願いしたいところだが、それを待つと時間がかかる。

福間南小学校が1,400人程度いる中で、福間小学校は900人程度で良かったとするのは、違うかなというところもある。

一番手っ取り早く、1年後には実現可能な方法としては、福間小学校を通学先として選択肢に入れてもらうことが良いのではないかと思う。

資料④の令和9年度の福間南小学校1年生211人のうち、福間小学校に近いであろう地域から、福間小学校へ何人来るか考えたとき、おそらく50人も来ないのではないかと思う。意外と少ないイメージであった。

資料③より、普通教室として8教室程度が空く想定であったので、各学年に1教室ずつと、高学年の着替え用に教室を充てたとしても、教室は空くのではないかということを見みると、福間小学校へ受け入れることも妥当であるのかなと資料からは読み取れたところである。

一番安価で、やりやすい、即効性のある方法というところで行くと、福間

南小学校からの校区外通学先として、福間小学校を追加することはしょうがないというか、やるしかないのではないかという意見であった。

木下会長：何人が福間小学校を希望するかは読めないところがあるが、資料④を見ると、福間小学校に近いであろう1年生が80人で、このうちおそらく兄弟がいる方は福間小学校へ行かないだろう。また、子ども会や地域行事があつたり、近所の友達と遊んだりということを踏まえると、中々校区を離れて別の学校へ行く方は少ないだろうと思う。

眞鍋委員：福間南小学校区から、福間小学校へ希望制で行くことができるようになったときに、行きたい方があまりいなそうというイメージはあつた。

木下会長：先日、上西郷小学校の卒業式へ出席した。

どちらかといえば小さな規模で、一人ひとりへの関わりが多い学校であるので、そのような実情がわかれば、行ってみたいと思う保護者も出てくるのではないかという気もする。

さらなる緩和に向けた検討を進めるという面では、上西郷小学校のような学校へ行くことは非常に良いのではないかと感じた。

眞鍋委員：福間南小学校区から上西郷小学校へは、スムーズに行けそうな感じはする。

送迎や、例えばバスが出るとしても、交通量がそこまで多くないところを往復したら通学できるのではないかと思う。

岡田委員：福間南小学校が、現状1,500人を超えている中で、希望を募り校区外へ通学できるような制度は、他市町村で例があるか。

弊害があるのかもしれないが、希望制ではなく、校区を新たに編成し、このエリアの新1年生はこの学校区と決めた方が、簡潔でよいのではないか。

木下会長：先ほど眞鍋委員が言われたように、即効性があり、少しでも緩和するという面では、校区外通学制度で福間小学校へ通学できるようにするこの策がよいのではないかと思う。

校区再編となると、また色々な別の問題が出てくるのではないかという気もする。

他市町村では、小規模校を統合するという逆の形での校区再編が結構出ているが、地域の問題など色々あり、中々難しいというところも多い。

校区再編は、時間がかかるのではないかと思う。

「さらなる緩和に向けた検討」という付言の2番目にあるので、校区再編についてはこれから検討するか考えていく問題になっていくのではないかと思う。

村本委員：校舎の空き教室の問題もあるが、運動場の利用はどうなるか。

過大規模校で、何が子どもたちの成長に大きく影響するか考えたときに、外で遊べる時間が限られてしまっていることではないかと考える。

児童全員を外に出すと、怪我をする恐れがあるので、福間南小学校も福間小学校も、児童を分散しており、毎日外に出て遊べないという状況がある。

それが子どもたちの成長にどれだけ弊害があるかと、いつも心を痛められる部分である。

宮司小学校（仮称）開校後の福間小学校の児童数は、全員外で遊べる程度の人数になるか。

もし、毎日、全員が外で遊べるようになるにもかかわらず、そこに福間南

小学校を受け入れることで、再び外で遊ぶ時間が限られてしまうと、非常に福間小学校の子どもたちに申し訳ない。

福間小学校へ何人行くか読めない部分もあるが、宮司小学校（仮称）の開校後も、福間小学校は、全員では外で遊べないということであれば、福間南小学校を受け入れることはしょうがないのかなとも思う。

子どもたちは、外で遊べる日を本当に楽しみにしている。

運動場についても検討の1つに入れてほしいと思う。

岡田委員：令和9年以降にプレハブが撤去される予定だが、撤去後は、運動場として利用できるようになるのか。

佐々木課長：現在、プレハブとその横に駐車場がある。

撤去後、更地にして利用できるように戻すというのが基本であるかと思うが、どのような形にしていくかは、今後、学校側と協議して検討していく予定である。

木下会長：約950人に対する運動場のキャパはどうか。

安河内委員：全員での利用は難しいと思う。

想像で議論するのではなく、資料のデータを基に考えるべきであると思う。

運動場の現状や、体育の学習で体育館や運動場が複数の学級でしか使えていないこと、令和9年度の児童数が減った後の見通しとして、明るくはないだろうということがある。

また、特別支援学級について、空き教室がある想定になっているが、特別支援学級は、一般の教室を半分にした教室となっており、クールダウンするための教室もない状況である。

着替えのための教室もない状況などを含めて考えると、教育環境としては妥当ではないと思う。

ワーキンググループで、学びの多様化や不登校の子どもへの対応などを整備していこうという流れになってきているが今後どうなっていくのかや、乳幼児健診などの各種健診で、成長発達に課題のある子どもたちなど、今、特別支援学級が増加傾向にあり、想定としては資料④のようになるのではないかとされているが、本当にこの数の教室が空くのか、もう少し厳しい状況になるのではないかと思うところもある。

福間小学校の我慢と思いやりで乗り切る必要があるだろうということと、教育環境の整備として、学齢期の子どもたちに、教育環境をきちんと保障するべきということの両方あり、どちらも保障したいという考えである。

抜本的な解消にならないところが、少し痛いなと感じている。

学校区に関する議題ではあるが、代替措置などが見えてくると、おそらくもっとすっきりしてくるのではないか。

岡田委員：人数に対する運動場の広さの基準はあるか。

佐々木課長：前回の資料②11ページに基準を記載している。

福間小学校について、宮司小学校（仮称）開校後に児童数が減ったとしても、運動場については十分ではないという判断をしているところである。

木下会長：人数が読めない部分もあるが、受け入れ人数枠については、事前に学校と協議を行い、適切な人数とすることと付言にあるので、福間南小学校から多くの人が希望した場合は、多少の制限がかかる可能性はあるだろうと思う。

そこまで多くの人が希望するだろうかという気もする。

抜本的な解決にはならないが、早急に取れる手として考えられる策ということで事務局から提案されているようである。

岡田委員：福間駅を中心として海岸の方に向かってマンションが建つような計画が何件かある。

前回の資料②の児童数の推計は、そのような開発による自然増は加味されているか。

何人が希望するかわからないが、福間南小学校を受け入れた場合、福間小学校は、1,000人を超える可能性はあるのか。

佐々木課長：推計は、今実際に住んでいる人数、または学校に在籍する児童数に、市の経営企画部が算出した増減率を準じた形で作成している。

そのため開発による増減は、ある程度見込んでいるが、直近で想定外の開発があった場合は、あくまでも推計なのでずれることもある。そこについては毎年推計をすることで調整を図っている。

福間小学校の児童数が、令和9年度に1,000人を超えるかどうかは、現在の推計では予測することができない。

福間南小学校から、どれだけの人数が希望してくるかわからないというところで、受け入れ人数をどうするのか、クラス数を増やさない形での受け入れとするのかも含め、教育委員会と学校で協議し、想定を上回ったらどうするのかも含め検討していくこととなる。

眞鍋委員：前回の意見にあった校区外通学先として宮司小学校（仮称）を加えることについてはどうなったか。

今回については、宮司小学校（仮称）を加えることはないだろうという話であったが、今後、加えてもよいのではないかという案が出たと思う。

佐々木課長：前回、木下会長が審議内容を整理した中で、校区外通学先の選択肢として宮司小学校（仮称）を加えられないかという意見があり、そのような案もあるということで把握している。

福間南小学校から福間小学校へ行けるようにするこの策を緩和に向けた取り組みの1つとして進めており、これで終わりではないという意味で、答申（案）では「さらなる緩和に向けた検討を進めていただきたい」としている。この文言でよいかどうかは、委員の皆様で審議いただければと考える。

眞鍋委員：付言の中に宮司小学校（仮称）を加えることもあり得るだろうという内容を追加してもよいということか。

佐々木課長：前回の会議では、令和9年4月に宮司小学校（仮称）が開校し、学校運営をゼロから始め、1年目から受け入れることは、非常に難しいことなのではないかという意見があった。

福間小学校を加えた場合に、福間南小学校からどれほどの希望者が出てくるかや、宮司小学校（仮称）の開校後の学校運営の状況がどうなっていくかなど今後の動きを注視しながら進めていくという意味で、答申（案）の付言には、「今後の児童数の推移や学校の状況等を注視しつつ」という文言を入れているが、どのような表現にするか委員の皆様で審議いただければと思う。

木下会長：付言の「さらなる緩和に向けた検討」の中に、宮司小学校（仮称）について、すぐではないにしても、今後検討を進めていただきたいということを追加するかどうか。

眞鍋委員：具体的に入れたいと思う。

木下会長：「さらなる緩和に向けた検討」の具体的な文言の付加ということで、どのような文言を付加するか。

安河内委員：今回は、福間南小学校と福間小学校についての話であると思うが、俯瞰して見たときに、その2つは、福津市全体としてとても大きな学校である。福間南小学校と、過大規模が少し緩和される予定の福間小学校であり、福津市の中ではどちらも大きな学校である。

木下会長が言われたように、小さな学校が他にあるのではないかとということ、宮司小学校（仮称）も選択できればよいのではないかとということ、また、宮司小学校区の子どもたちは、津屋崎小学校へ行けるようになど、全体でスライドするようになると、少しは緩和していけるのではないかと。

石井課長：校区外通学制度について、現在、過大規模校である福間小学校と福間南小学校から行ける校区外通学先の中に、過大規模校ではない上西郷小学校、神興小学校、神興東小学校が元々入っている。

眞鍋委員：それは把握している上で、福間南小学校は過大規模校、福間小学校もおそらく大規模校となり、宮司小学校（仮称）や津屋崎エリアも含め、全体で人の行き来をして、どこの学校も同じくらいになるようにできればよいのではないかと。

今回は、福間南小学校から福間小学校へ行けるようにするということが、ありかなと思うが、未来に向けての付言としては何かもう少し具体的に付加できるとよいかと思う。

木下会長：福間南小学校から福間小学校へ行けるようにすることについては、この策をするしかないのではないかとということで大筋合意はできていると思う。

付言の「さらなる緩和に向けた検討」に、もう少し具体性が欲しいということとで話が進んでいるが、そこに絞って話を進めていいか。

他の部分はよろしいか。

委員：はい。

佐々木課長：校区外通学制度は、過大規模校から過大規模校でない学校へ行く制度で、現在は、上西郷小学校、神興小学校、神興東小学校の3つの選択肢がある。

今後、福間小学校という選択肢を増やせないだろうかという諮問に対し、色々問題はあるが、受け入れてもよいのではないかと考えているところであると思われる。

今後、選択肢を増やした方がよいのではないかとということについて、もう少し付言の中に具体的に入れたいとなった場合、どのような文言にするかも含め審議いただきたいが、例えば、「さらなる緩和に向けた」を「校区外通学制度の拡大について」と表現することもできる。

眞鍋委員：保護者が利用しやすいようにする、安全、安心を確保できるようにする、行きたくなくなるような魅力の発信などの文言を入れて、市への協力も促したい。

「さらなる緩和に向けた」より、具体的に書いた方がよいと思う。

木下会長：具体的な文言があれば考えやすいがどうか。

眞鍋委員：校区外通学制度をさらに利用しやすくするなどはどうか。

周知を広げたところでおそらく希望する方はあまりいないと思う。

送迎できず、交通費もでないという遠さの面や、暗いからなどの設備面を周りからよく聞く。

利用者をサポートしていけるような制度にしていくなどという内容を入れたい。

木下会長：付言に追加する文言をまとめると、宮司小学校（仮称）を選択肢に入れたいという意見から、「校区外通学制度の拡大」と、「希望しやすい環境整備をしてほしい」ということであった。

眞鍋委員：そのような内容を入れたい。

古川委員：今、福間南小学校と福間小学校をピックアップして話しており、福間小学校へ行けるようにすることは良いと思う。

今後のことを考えると、過大規模校から大規模校、大規模校から標準規模の学校へ全体的に横滑りで行けるようにするような方針はあってもよいのかなと思う。

逆に、小規模校から大規模校へ行けるようにしてどの学校も自由に行けるようにするのも素晴らしいのかもしれないが、それは難しいかもしれない。

宮原部長：校区再編をするのもよいのかもしれないが、以前の花見地区の校区再編では大きな負担が発生しており、校区を再編するのは中々厳しいだろうという現状の中で今、進んでいる。

その中で、緩和するためにはどうしたらよいかというところで、今まで行ってきた校区外通学制度で思うような数字はあがっていないが、利用者が0人ではないので、制度としての可能性はまだあると考えられる。

今回、福間小学校を選択肢として挙げているのは、徒歩で通学できるからというところもある。

これらも踏まえ、どのような答申にするか審議いただければと思う。

岡田委員：希望制は、魅力やメリットがないと中々手が挙がらない。

眞鍋委員：市内の学校が同じくらいにしたいと考えたときに、福間東エリアと福間エリアで人数の増減の差が大きい。

さらなる緩和だけでなく、もう少し市のサポートや、利用しやすくするために力を入れていきたいということを表せたらいいなと思う。

木下会長：大きく分けて、校区外通学制度の拡大と、安心できる、希望しやすい環境を整備してもらいたいという2つの意見であるかと思う。

古川委員：おそらく魅力があまり伝わっていないのだろうと思う。

例えば、今、福間南小学校はできないが、運動会を全学年通しでできたり、弁当を持ってきてそのまま家族と一緒に昼ごはんを食べることができたり、それを魅力に感じるかわからないが、そのような魅力を発信していかなければならないのではないだろうか。

眞鍋委員：福間小学校でも、運動会を全学年でやりたいなどの声をよく聞く。

少し足を伸ばしたら、そのような経験ができるということなどを発信していけたらよいのかもしれない。

古川委員：それを魅力に感じる保護者もいるが、それができると思っていない方も多いと思う。

木下会長：学校の魅力の周知も必要なのかなという気もする。

西村委員：文書だけでお知らせするのではなく、実際に、子どもたちみんなが学校へ見学に行けたら良いと思う。

石井課長：集団ではないが、学校に連絡後、見学することは可能である。

眞鍋委員：先日、しらぎく幼稚園から福間小学校へ見学に来ていた。

しらぎく幼稚園は、福間南小学校区の方が多いかと思うが、福間小学校に

見学に行き、楽しかったなどとなれば、保護者はそれで希望することもあるかもしれない。

村本委員：周知については、学校や市教育委員会からのお知らせも行われており、小さな学校でアットホームであることは、保護者も一定数把握されていると思う。

とても魅力ある学校で通わせたいと思うが、子どもの送迎を保護者がしなければならないとなったときに、時間に余裕のある保護者でないと難しい、働いている保護者など家庭の事情で送迎ができない、スクールバスなどがあれば、子どもだけで乗って行けるので通わせたいが、などという声をよく聞く。

保育園や幼稚園のように周回してもらえたら、希望する人は増えるのではないかと思うが、予算的に難しいというのも非常によくわかる。

木下会長：それも含めて希望しやすい環境整備という文言で書いてもよいのかもしれない。

眞鍋委員：それが1年後にできるかというところも難しいだろうというところもあるので、直近の策として、福間南小学校から福間小学校への受け入れはあって良いと思うが、そこで終わってほしくない。

木下会長：付言の2つ目について、「過大規模の緩和を進めるため、今後の児童数の推移や学校の状況等を注視しつつ、校区外通学制度の拡大、希望しやすい環境整備等のさらなる緩和に向けた検討を進めていただきたい」という文言はどうか。

答申（案）①について、今でた意見を反映した修正案の作成を事務局へ依頼する。

修正案については、事務局作成後、委員の皆様の合意を確認することとするので、その前に、答申（案）「②福間中学校の過大規模校緩和に向けた取り組みとして、令和8年4月から導入する校区選択制を含めた通学区域の運用について」委員の皆様の質問や意見を願います。

前回、この制度自体は問題ないが、要望として、制度や、学校の活動状況、魅力の周知が足りないのではないかという意見が出た。

それも含めての付言が提案されている。

何かあるか。

眞鍋委員：高架下が暗いというのはよく聞く。

古川委員：三号線の壁がある。

岡田委員：福間東中学校に、スポーツの強い部活があるなど魅力があれば、暗いなどのリスクが多少あっても、選択する方はいるかもしれない。

眞鍋委員：福間中学校は、学校に横断幕が出ていて活躍状況を目にする機会があるが、福間東中学校の近くは、場所的に関係者以外はあまり通ることがなく、どの部活が強いかなどの情報が保護者としては得づらい。

自転車通学できていいねという声や、男の子であれば行かせることも全然あり得るが、女の子は中々行かせづらいという声を聞く。

その辺りのさらなる整備をしていただきたい。

村本委員：大きな中学校であると、埋もれてしまい中々レギュラーになれないこともあると思う。

小さい学校であれば、子どもたちそれぞれが試合に出て活躍できたり、色々な道が開けたりする良さもあるのかなと思う。

吉住委員：自転車通学もできるようになったり、福間東グラントという野球が強い

地域クラブが立ち上がっていたりで、男の子は福間東中学校を希望することも見受けられる。

女の子は、自転車では中々行かせづらく、送迎がないと通わせにくい。福間中学校の吹奏楽部は100人程度に膨れ上がっているが、指導者の力量などもあり、通学の安全性や部活の質を考えたときに、福間東中学校を希望する子どもは中々いない。

岡田委員：福間東中学校への希望者を募るにあたり、学校の魅力をPRすることに加え、街灯を増やすなど、インフラ面をある程度整備し、安心して通わせられるようにすることが必要だと思う。

木下会長：おそらく教育委員会だけではどうしようもない部分もあるかもしれないが、安全確保や環境整備について、これから先も、取り組みを進めていきたいというところもある。

特に、冬場など日が暮れるのが早いときは、暗くて通学が怖いこともあるのかなと思う。

ただ、その中でも、福間中学校から、数人の男の子が福間東中学校へ行くことで、少しは変わるのかなとも思う。

安河内委員：福間東中学校へ行きづらい理由がいくつかわかっているのであれば、周知に加えて、通いづらさの解消を図るための環境整備を付言に加えられたらよいと思う。

校区や通学先をどうするかだけでなく、その制度を利用して福間東中学校へ行きやすくなる整備ができると、実際に、人が動くのではないかなと思う。

西村委員：以前あった説明会でも、地域の方から、通学路が暗いなどの意見が出ていた。

佐々木課長：福間東中学校の周辺は、人家があまりないので、どうしても暗い状態になっている。

直ちに道や環境を改善することは中々厳しいところもあるが、付言の周知だけでなく、今出てきているような希望しやすい環境整備などを追加することも審議いただければと思う。

西村委員：土木関係の部署ともたくさん相談して、インフラの問題を乗り越えないと、中々話が進まないと思う。

眞鍋委員：開発も続いているので、中学校の生徒数は、まだ増えていきそうな感じはする。

住民が増加していくのであれば、インフラ整備はしていくしかないのかなというのはある。

福津市の中学校は、福間東、福間、津屋崎しかないなので、いかにどう分散させるかしかないのかなと思う。

古川委員：福間東中学校の強い部活が増えると、人が集まるのかなとも思う。

岡田委員：福間駅周辺を始め、空いた土地がないぐらい住宅がどんどん建っている。

例えば、今後、東福間の方に開発が広がっていく可能性などはあるか。

宮原部長：現状では、都市計画区域内の中では、かなり住宅が建ちきっており、住民の入れ替わりも緩やかになってきているのではないかとこのところである。

部活動の出場機会や魅力などの周知、発信や、環境整備など、委員の皆様からいただいている意見を反映した答申をいただき、それに向けて事務局

も進んでいきたいと考えている。色々意見を出していただければと思う。

木下会長：新中学生にむけて、中学校からの説明や紹介があると思う。

福間中学校から福間南小学校へ説明に行っているのであれば、福間東中学校からも行って、説明するという方法もできるかなと思う。

校区外通学制度等で福間東中学校へ行くこともできるので、野球が強いことなどの魅力を先生だけでなく生徒も直接小学校へ行って、5、6年生へアピールするのもよいのではないか。

古川委員：中学校へ入学後、新1年生に向けての部活動紹介があると思うが、それを小学校5、6年生のときにするのもよいかもしれない。

眞鍋委員：どんな部活があるかラインナップを見せるだけでも変わると思う。

吉住委員：地域展開の関係で、コーディネーターが、市内のクラブ活動の紹介や一覧を作成しようという動きはある。

古川委員：6年生の保護者へは、スクリレ配信があったと思う。

(事務局が答申(案)①を修正し配布)

木下会長：資料⑤答申(案)に、委員の皆様の意見を基に文言を付加した答申の修正案ができた。読み上げるので、よろしいか確認いただければと思う。

「①令和9年4月に予定している宮司小学校(仮称)の開校に伴い、福間小学校が過大規模校でなくなるため、福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に福間小学校を追加することについて」、令和9年4月以降、福間小学校を過大規模校である福間南小学校からの校区外通学先として就学を希望することができる小学校に追加することは、過大規模緩和に向けた取り組みの一つとして、妥当であると認める。

付言、福間小学校を校区外通学制度の通学先とする場合は、受け入れ人数枠について、事前に学校と協議を行い、適切な人数とすること。また、制度について、受け入れ側の児童・保護者へ周知等を行い、理解を得られるように努めること。

過大規模の緩和を進めるため、今後の児童数の推移や学校の状況等を注視しつつ、校区外通学制度の拡大、希望しやすい環境整備等のさらなる緩和に向けた検討を進めていただきたい。

①について、この答申でよろしいか。

委員：はい。

木下会長：①について、この答申とする。

「②福間中学校の過大規模緩和に向けた取り組みとして、令和8年4月から導入する校区選択制を含めた通学区域の運用について」、令和8年4月から導入する校区選択制及び校区外通学制度は、対象となる方々が自ら選択することができる点を含めて福間中学校の過大規模緩和に向けた妥当な取り組みであると認める。これからも状況を適切に把握しながら取り組みを進めていただきたい。

付言、校区選択制及び校区外通学制度の内容、並びに選択先である福間東中学校の状況や活動等について、対象となる方々の理解を深めることが制度の利用を推進する上で大切なことであるため、周知等の取り組みを今後も工夫して進めていただきたい。

②について、この答申でよろしいか。

眞鍋委員：付言に、環境整備を付加してほしいという意見があったと思う。

具体的に入りたいということであったと思う。

岡田委員：安全の確保も入れたい。

木下会長：街灯をつけて明るくしてほしいなど環境整備についての意見があったが、どうするか。

答申（案）では、「周知等の取り組み」とあるので、安全の確保となるとまた別で入れることになるかと思う。

眞鍋委員：周知は、かなりできているという話もあったかと思う。

行かせたいが、行かせづらい現状があるのでそこについて付加できればよいのではないか。

佐々木課長：委員の皆様の意見として、そこも大事ということであれば、答申①に合わせて、例えば、周知や選択しやすい環境整備等の取り組みを工夫して進めていただきたいとすることもできる。

眞鍋委員：①と同じような文言で入れてもよいと思う。

岡田委員：②は特にそれを入れてもらいたい。

木下会長：そのような内容を付加するというので、修正案の作成を事務局へ依頼する。

（事務局が答申（案）②を修正し配布）

②について、修正した付言の部分を読み上げる。

付言、校区選択制及び校区外通学制度の内容、並びに選択先である福間東中学校の状況や活動等について、対象となる方々の理解を深めることが制度の利用を推進する上で大切なことであるため、周知や環境整備、安全確保等の取り組みを今後も工夫して進めていただきたい。

②について、この答申でよろしいか。

委員：はい。

木下会長：②について、この答申とする。

それでは、この内容で教育委員会へ答申したいと思う。

よろしいか。

委員：はい。

（事務局が答申書を清書）

（木下会長から薄教育長へ答申書を交付）

### 3. その他

内兼久係長：これで令和7年度第2回福津市立学校通学区域審議会を終了する。